

横芝光町の ここが聞きたい！

9月定例会
一般質問

～ 5名の議員が登壇し、町政を問う～

登壇者と通告内容

宮蘭 博香 議員・・・P5

- ◆新型コロナウイルス対策について
- ◆人事について

秋鹿 幹夫 議員・・・P7

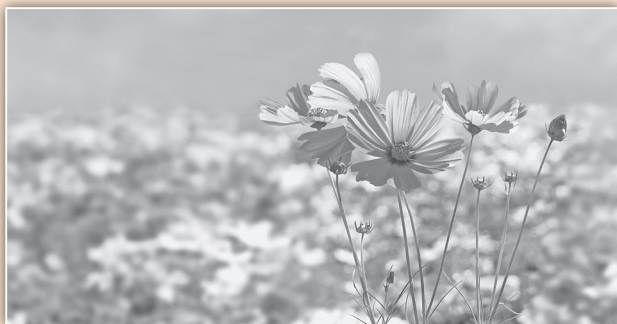
- ◆成田空港機能強化に関わる問題について
- ◆災害に強い町づくりについて
- ◆保育、学校教育について

森川 貴恵 議員・・・P6

- ◆町立図書館について
- ◆町長の政治姿勢について

川島富士子 議員・・・P8

- ◆安全で安心なまちづくりについて
- ◆思いやりのある教育行政について
- ◆優しさあふれるまちづくりについて



山崎 義貞 議員・・・P9

- ◆食料生産について
- ◆コロナ感染症対策について
- ◆教育問題について

① 一般質問とは

町の行政全般について、執行機関に疑問点を問い見解を求めるものです。議会だよりに掲載される内容は紙面の都合上要点のみとなっています。掲載できなかった質問は、町ホームページからご覧いただけますので、ホームページ内の「議会会議録」よりご覧ください。

なお、会議録の掲載は、議会終了後約3ヶ月を要します。現在、令和4年6月議会定例会までご覧いただけます。





宮 蘭 博 香 議員

東陽病院はコロナ感染した 児童生徒の検査はなぜ行わないのか

小児科の専門医がいないため

Q 新型コロナウイルスは当初とは形を変えながら猛威を振るい、国内では第7波に突入しました。当町でも7月から多くの感染者が出ており、歯止めがかからない状況にあります。特に、保育園児、幼稚園児及び小中学生など若年層の世代が感染している状況にあります。9月から学校も始まりまして、迅速な対応をしなければ色々な分野で弊害が出てくるものと思われまます。そして、最近になって国が医療現場の軽減負担に効果があるとし、感染者の全把握方法の全国的な見直しや療養期間の短縮を検討しているようですが、そうしますと、軽症者や無症状者は、ハースに登録されなくなり、生命保険の適用外や宅配支援などを

受けられなくなる可能性があります。更に軽症だった者が重症化した場合には、受け入れ医療機関が対応できない場合も想定されます。このような事態が生じないように千葉県との緊密な連携が必要になってくるものと思われまます。そこで、第7波に対する感染防止マニュアル等は策定されているのか町の具体的な対応について伺います。

A 町長から防災行政無線等を通じてのメッセージを発信、健康こども課で発熱相談等の電話対応、「広報よこしばひかり」や新型コロナウイルス接種の勧奨チラシの作成配布、町内診療所医師の協力により、臨時的に夜間、小児や医療従事者及び高齢者施設等従事者への集団接種を行い接種の促進に努めています。更に、感染対策本部を開催し、第7波に関する情報共有等を図っています。が、マニュアル等は策定し

ておりません。

Q 健康こども課と各保育所（園）及び中学校との連携について伺います。

A 新型コロナウイルス感染症の感染状況等の情報共有を行い、感染対策に係る相談窓口として対策についての助言や保健所との調整を行い、対応の判断に困ることのないよう連携に努めています。

Q 健康こども課と東陽病院との連携及び東陽病院の対応について伺います。

A 健康こども課と東陽病院との連携については、町公式ホームページに発熱外来を実施している町内医療機関を掲載するほか、発熱外来を受診した方へ町で実施している「新型コロナウイルス感染症で自宅療養される方への支援について」のリーフレットを配布していただき不安解消に努めるなどの連携を図つ

ています。東陽病院の対応としては、発熱外来の1日当たりの枠を8人から10人に増やしました。当院で対応できない方には、県の発熱相談センターを案内しています。また、小児の対応については、小児科医がおらず小児の発熱の原因は新型コロナウイルスの他にも多数あるため判断が難しく、見逃しの心配があることから対応していません。また、入院の受入れは酸素投与の必要のない「中等症I」の患者を対象に個室1室を確保しました。安心して受診していただけるよう感染対策を徹底し、診療業務を継続していきます。

※その他の質問

- 人事について
 - ・令和4年8月1日現在の休職者の状況について
 - ・休職者のうち佐藤町長が採用した職員数について
 - ・令和4年度末の退職予定者と令和5年度の新規採用予定者について

居住地拠点創出事業として

駅北側の整備を考えてはどうか

地権者との間で有効利用について
協議を始めている

森川 貴恵 議員

町立図書館について

先進地の視察を検討してまいります。

Q コロナ禍の図書館の業務対応はどのような

であったか

A 第1回緊急事態宣言が発令中の令和2年

4月10日から5月22日まで、特設窓口を閉鎖し、予約受付も停止し休館となりました。利用者からは、「どこにも出かけられないので本を読みたいのに借りられない。どうして図書館を閉めるのか。」等の意見が多数ありました。

Q 本の宅配サービス、電子書籍の導入について

の考えは。

A 費用対効果等調査、研究するとともに、



▲町立図書館

町長の政治姿勢について

Q 雇用創出についての取り組みと成果は、

また課題に対する解決策は。

A 農業経営基盤強化促進対策事業や企業誘致促進事業、横芝海のこと

もの国跡地への観光企業誘致及び雇用促進事業などに

取り組んでいます。人口に占める就業者の割合として、平成27年の基準値49・8%を、令和6年に52・0%に引き上げる目標を掲げていますが、令和2年には48・3%に下落しました。横芝光インターチェンジ周辺に新たな産業団地を開発し、町内雇用の創出などを進めたいと考えています。

Q 若者定住の町づくりのために何を行ったか、またその成果は。

A 移住定住サポートセンター事業、子育て

世代の負担を軽減するための各種事業、住宅取得奨励金交付事業等に取り組んでいるところ。町の人口に占める20～40歳代の割合

は、令和元年30・02%に、対して令和6年の目標値30・00%を掲げています。令和2年29・83%、令和3年29・46%、令和4年28・96%と推移しています。若者の定住推進は困難な課題であると認識しているので、新たな居住地を生み出す「居住地拠点創出事業」や「栗山川活用高度化事業」により若者から選ばれ、若者定住につながるまちづくりの取り組みを進めていきたいと考えています。

横芝駅北側についても地権者との間で有効利用について協議を始め、駅北側から

駅表に乗り入れられるような環境作りを含めて検討を進めていきたいと考えてい

ます。

Q 住民参加のまちづくりのためにどのようなことを行ったか

A 「まちづくりを語る会」やパブリック

コメントを実施し、住民の意見を政策立案に反映することとしています。「まちづくりを語る会」は一期目は地区を回って話を聞きましたが、二期目、三期目になると募集をしなくてもなかなか人が集まらなくなったので開催できておりません。住民自身がまちづくりの担い手であると意識を持っていただけよう、住民が積極的に行政に参画できる環境づくりを推進していきます。





秋鹿幹夫 議員

通学路交通安全プログラムの改善を

学校に相談があれば対応する

Q 横芝光町通学路交通安全プログラムの中で、スクールバス停車場から自宅までのルートを点検する考えはあるか。

A 通学路の合同点検につきましては、「横芝光町通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年実施しており、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っております。点検範囲につきましては、各学校において抽出した通学路における危険箇所を対象に実施しており、状況に応じた安全対策を実施しております。ご質問のスクールバス停車場から自宅までのルートにつきましては、各学校の通学路として指定されてはおりませんが、登下校時に児童生徒が通る道で危険な

場所として学校等にご相談があれば、同様に関係機関と連携し安全確保に努めてまいりたいと考えております。

▼町スクールバス

Q

小学校区が無くなった地域が通学路が無



▲通学路合同点検

くなってしまいう事になるが、スクールバス停車場から自宅までのルートが通学路で無いという事は理解出来ない。中学生でも通学で使っている道路でもある。プログラムの構成員の中に各小中学校校長も入られておりますが、疑問の声はなかったのでしょうか。

A

特に伺っておりませんが、通学路に指定されていなくても児童生徒が登下校する道につきましては、危険であればプログラムの合同点検のテーブルには載せられると考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

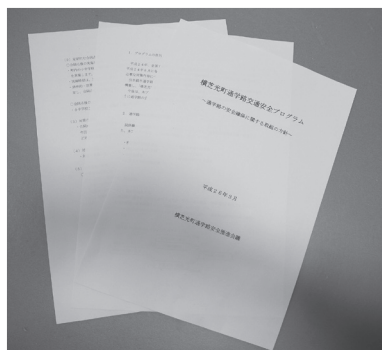
Q

現在、別の小学校でも学区検討委員会が行われています。今後統合になっていく可能性もあります。そうなりますと、また同じ様な問題が出てくる可能性が有ります。私も2回程質問しておりますし、小中学校校長から異論が出ないという状況であったと

しても、今後同じような問題というのは考えられますから、この構成員の中で今後、廃校になった小学校区をどう考えていくかについて、考えていくべきなのではないか。

A

交通安全プログラムに沿って、それぞれ関係機関と連絡を取りながら年に1回巡回をし、確認をしておりますが、それぞれの関係機関と綿密な意見を出し合いながら、より安全で子供達が通学出来る様に意識を皆で持っていく必要がありますと考えております。まず命が一番大切ですのでそちらの方を考えながら進めてまいります。



※通学路合同点検箇所及び実施結果は町ホームページに掲載されています。

男性トイレに

「サニタリーボックス」設置を

利用者ニーズに注視し検討



川島富士子 議員

Q 男性トイレにおける「サニタリーボックス」の設置を

A 男性用トイレの個室にサニタリーボックスの設置はしていない現状ですが、全国的に排尿障害の方が増えており、男性用

Q トイレでも使用済みのおむつや尿漏れパッドを廃棄するサニタリーボックスの設置が求められている状況です。利用者ニーズに注視しながら、検討してまいります。

A 現在、町からの町民の皆様への主な情報提供手段は、防災行政無線、広報紙、ホームページ、まちナビ2にて行っております。令和2年度より、まちナビ2による情報発信を行っておりますが、携帯電話等への情報発信については近隣自治体を参考とし、調査・研究してまいります。

Q 横芝光町LINE公式アカウントによる情報発信を

A 現在、町からの町民の皆様への主な情報提供手段は、防災行政無線、広報紙、ホームページ、まちナビ2にて行っております。令和2年度より、まちナビ2による情報発信を行っておりますが、携帯電話等への情報発信については近隣自治体を参考とし、調査・研究してまいります。

Q 所有者不明土地の現状と活用は

A 平成30年に国は「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を制定し、令和4年5月には、利用円滑化の促進として「地域福利増進事業」の対象事業に、備蓄倉庫等の災害対策に関する施設等の整備の追加。また、災害等の発生防止に向けた管理の適正化として、市町村長による代執行等の制度の創設や、対策計画の作成、協議会の設置が可能となりました。現在、所有者不明土地がどの程度存在するか把握できておりませんが、所有者探索のための時間と費用が大幅に軽減され

ることが期待されます。また、活用に関し、どのようなことが想定されるか今後の研究課題とさせていただきます。

Q 小・中学校の女子トイレにおける生理用品の配備を

A 現在、保健室等で相談のあった児童生徒に、各学校予算で用意したものを必要に応じ配布する等の対応をとっておりますが、今後、女子トイレにおける継続的な配置は、検討してまいります。

Q 本町における重度障がい者の現状と支援の強化は

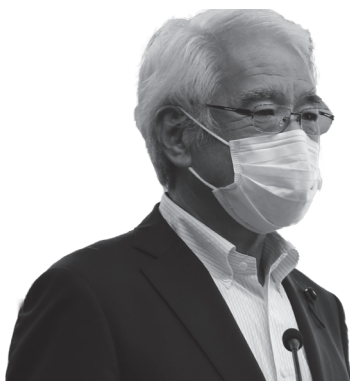
A 当町では524人が重度障害者にあたり

ますが、実際に受けられる支援の内容は、手帳の種類や障害の程度などによって変わるため、手帳交付の際に支援等の詳細について案内をしています。今年4月に開設された障害がある人の総合相談窓口である山武郡市障害者基幹相談支援センターや障害者就業・生活支援センターなどでは、専門的な職員が、相談者に合わせた方法で、来所・電話・訪問による相談を受付しています。関係機関と連携し、相談の内容に合った適切な相談機関に繋げることで、包括的な支援が提供できる環境を整え、支援の強化に努めてまいります。

※その他の質問

・リトルベビー（低出生体重児）支援について
・「手話言語条例」の制定、施行について
・ヤングケアラーの現状と課題、支援の強化について





山崎 義貞 議員

肥料高騰の中、農家支援策を 国においては、 「肥料価格高騰対策事業」 による支援を実施予定

Q 農業経営に占める肥料・飼料費の割合は、畑作で13%、飼料費は肥育牛で30%、酪農で48%、飼育豚で60%、養鶏で56%とされています。肥料の輸入価格は、コロナ前と今年4月を比較して2倍から3・5倍に、飼料価格は1・2倍に、乾燥牧草などの輸入飼料は1・3倍に値上がり、その後も大幅な値上がりが続いています。秋肥94%の値上げは、農家に衝撃を与えています。営農を支えるための支援策は、

A 化学肥料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。国は、「肥料価格高騰対策事業」をこの秋から実施する予定で、支援の内容については、化学肥料の使用量を減らすことを前提に、肥料コストの

前年からの増加分に対して7割を支援するものです。対象者については、農業団体、5戸以上の農業者グループなどの団体に対する支援となります。なお、前年と比較して化学肥料の使用量を2割減らす取り組みを行うことを条件としています。

エネルギー効率の良い農業です。有機農法への転換には農業技術の習得が必要で、必要な研修がなければ前には進みません。これから始めようとする農家に対し支援が必要と考えますが。



Q 有機農業は、化学肥料や化学農薬の使用禁止だけでなく、作物の生命力や生態系に依存した循環型、外部資材の定投入型

有機農業は、環境に配慮した農業であることや、食の安全や健康に關して、意識の高い消費者に対し、差別化が図られるなどのメリットが考えられます。町に有機農業に関する相談があった際は、山武農業事務所と共に営農計画を基本として「有機JAS」などの制度説明や営農指導などの相談を行っており、引き続き関係機関と連携を図り、情報の提供や相談・指導の調整に取り組んでまいります。

A フリースクールとは、一般に不登校の子供に対し、学習指導、教育相談、体験活動などの活動を行っています。民間の施設を言いますが、その規模や活動

内容は多種多彩で、民間の自主性・主体性のもとに設置・運営されています。町におけるフリースクールの数と利用人数は。

当町では、令和3年度にフリースクールに位置付け可能なNPO法人1件に対して町コミュニティ活動育成事業補助金を支出し、活動を支援しています。この活動事業として、親を含め延べ87名の参加があったとの実績報告をいただいておりますが、それ以外のフリースクールに関しては、把握していない状況です。

当町では、令和3年度にフリースクールに位置付け可能なNPO法人1件に対して町コミュニティ活動育成事業補助金を支出し、活動を支援しています。この活動事業として、親を含め延べ87名の参加があったとの実績報告をいただいておりますが、それ以外のフリースクールに関しては、把握していない状況です。

